

平成 年 月 日

大学教育センター長 殿

所属・職名：

申請者氏名：

アカウント：

茨城大学授業支援システム科目開設申請書（正規科目を除く）

下記の通り、申請いたします。

記

利用責任者の連絡先	T e l F a x	e - m a i l
科目名		
科目開設期間	自 平成 年 月 日 ～ 至 平成 年 月 日	
利用者	該当条項	<input type="checkbox"/> 第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第6条第2項 <input type="checkbox"/> 第6条第3項(<input type="checkbox"/> 科目受講者 <input type="checkbox"/> 科目TA <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 第6条第4項 <input type="checkbox"/> 第6条第5項
利用目的		
	該当条項	<input type="checkbox"/> 第7条第2項 <input type="checkbox"/> 第7条第3項 <input type="checkbox"/> 第7条第4項
備 考		

- (注) 1 科目開設時は、申請者を科目の筆頭担当教員として登録します。申請者は法人の常勤教職員とします。
- 2 利用者・利用目的欄には、利用者、目的の外に茨城大学授業支援システム運用要項において該当する条項を記入してください。
- 3 本センターの通常業務に支障が生じた場合は、期限内であっても利用を停止する場合があります。
- 4 運用上の理由により、希望した科目名を使えないことがあります。
- 5 公開講座及び公開授業を除く。

茨城大学授業支援システム利用規約（抄）

（用語の定義）

第2条 本規約において使用する用語の定義は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 「ID」とは、システム上で利用者を識別するための符号をいう。
- (2) 「アカウント」とは、サービスの利用権を指し、IDとパスワードの対からなるものをいう。
- (3) 「共通認証基盤アカウント」とは、本学の共通認証基盤で認証を受けるために発行されるアカウントをいう。
- (4) 「独自認証」とは、本サービスが独自に発行するアカウントを用いた認証をいう。
- (5) 「（本サービス上の）科目」とは、本サービスで講義を運営するための基本単位をいう。
- (6) 「科目担当教員」とは、本サービス上の科目内における役割を指し、科目内の講義を運営できる利用者をいう。
- (7) 「筆頭担当教員」とは、ある科目の科目担当教員として登録された利用者のうち、一番目に表示される者をいう。
- (8) 「科目TA」とは、本サービス上の科目内における役割を指し、科目担当教員に準じる操作ができる利用者をいう。
- (9) 「科目受講者」とは、本サービス上の科目内における役割を指し、科目内の講義に参加できる利用者をいう。
- (10) 「RENANDI」とは、日本ユニシス株式会社の登録商標をいう。

茨城大学授業支援システム運用要項（抄）

（利用者）

第6条 本システムの利用者になることができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 法人の常勤教職員 (2) 法人の非常勤教職員 (3) 本学の正規生(学部生、大学院生及び専攻科生) (4) 本学の非正規生(科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生、特別研究学生、博士特別研究生及びこれらに準じる者。ただし、公開講座及び公開授業の受講生を除く。) (5) その他システム管理責任者が特に必要と認める者

2 本システムへの利用者の登録は、利用責任者又は利用責任者から指示を受けた者からの依頼に基づき大学教育センター教育点検支援部が行う。

（利用目的）

第7条 利用者は、次の各号のいずれかの目的に限り、本システムを利用することができる。

(1) 本学の授業 (2) 全学部又は全研究科を対象とする企画・業務 (3) 教養科目における受講者の抽選のための事前申告 (4) その他システム管理責任者が特に必要と認める目的